



**多井畑西地区  
都市型里山アクションプラン**

**令和5年6月**



## <目次>

1. 現状・課題 .....	1
(1) 生物多様性 .....	1
(2) 原生的な里山風景 .....	1
(3) 管理不足による放置竹林・耕作放棄地の増加 .....	2
(4) インフラ施設の不足 .....	3
(5) ライフライン未整備 .....	4
2. これまでの取組内容 .....	5
(1) 多井畑西地区 将来像（令和4（2022）年3月 策定） .....	5
(2) CO+CREATION KOBE Project（民間提案型事業促進制度） .....	6
(3) 災害に強い森づくり事業～県民緑税の活用～ 住民参画型森林整備 .....	7
(4) 里山再生活動体験会（令和4（2022）年11月～令和5（2023）年2月） .....	8
(5) 環境調和施設ゾーンにおけるサウンディング型市場調査 .....	9
(6) 交流広場（令和4（2022）年7月～） .....	10
(7) 利活用ゾーンにおける検討（令和4（2022）年度） .....	12
(8) 市有地における竹林整備（令和3（2021）年度～令和4（2022）年度） .....	16
3. アクションプラン ～将来像実現に向けた取り組み～ .....	17
(1) 基本方針（目指すべき方向性） .....	19
(2) 計画期間における目標 .....	19
(3) 各ゾーンにおけるアクションプラン .....	20
4. ロードマップ .....	31
5. 全体像（土地利用イメージ） .....	33
6. 取組実施にあたっての留意事項 .....	35

## ○はじめに

多井畑西地区（須磨区多井畑、垂水区名谷町・下畑町）は周辺が住宅地に囲まれた市街地近郊に位置しており、豊かな自然が多く残っていることから、里山や農地などを保全するため、令和2（2020）年7月からみどり豊かな都市環境の形成を図る取り組みを進めている。

この度、令和4（2022）年3月に策定した地区の将来像の実現に向けて、将来像で定めたゾーンごとに目指すべき土地利用や利活用の内容を定め、各実施主体（地権者・市民・市民団体・民間企業・学生・神戸市など）が取り組む内容やスケジュールなどを、アクションプランとして取りまとめた。

なお、近年においては激動する社会情勢の予測が困難で、また取組を進める中で当アクションプランの見直しも必要なため、概ね3年間（令和5年度～令和7年度）における具体的な取組内容などを定めることとしている

また、目指すべき土地利用の実現には様々な議論を要することから、この度のアクションプランで設定した期間では、まず、「多様なステークホルダーが参画可能なプラットフォームの構築」を目標に取組内容を定めている。

### ※アクションプランとは・・・

目標を達成するために立てる「行動計画」のこと。「いつ、どこで、誰が、何をするのか」を具体的に明記し、目標の実現に向けた行動指針となるもの。

## 1. 現状・課題

### (1) 生物多様性

竹林が繁茂するなど、生物が生息しにくい状況になりつつあるが、令和2年度に実施した自然環境特性調査では多種多様な生物が確認されている。

<多井畑西地区に生息する動物（一部）>



### (2) 原生的な里山風景

畑や森林・竹林、かつて利用されていた棚田形状が広がっていることから、市街地には見られない良好な里山景観が形成されている。



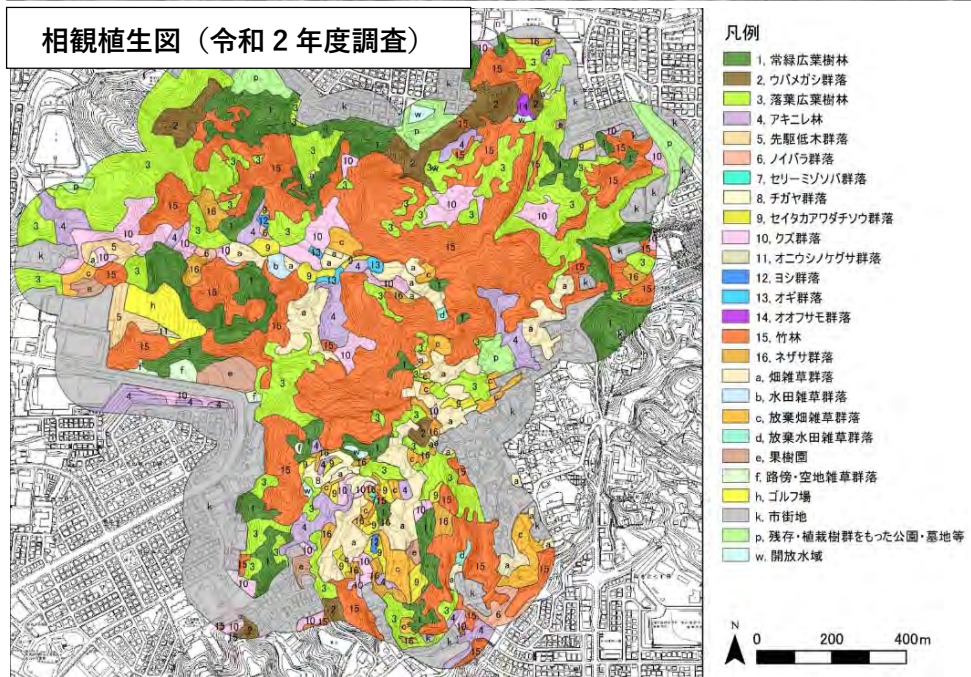
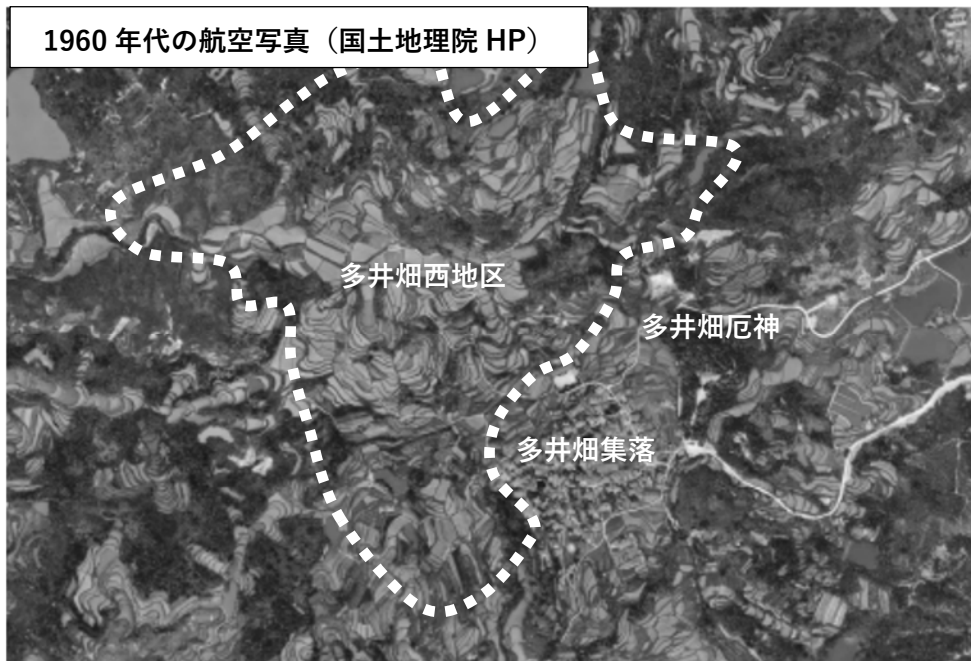
地区内の里山風景

### (3) 管理不足による放置竹林・耕作放棄地の増加

古くは優良な水田として活用されてきたが、現状では高齢化などによる担い手不足により、耕作放棄地が増加している。

ただ、草刈りなどの最低限の維持管理をしている耕作放棄地においては、担い手を確保するなど、条件により農地に再生することも可能であるが、長年放置されている箇所においては、竹林が繁殖するなど、条件により再生に期間を要する状況である。

また、水田として活用していた際には地区内のため池から取水していたが、耕作放棄の増加とともに、ため池・水路などの施設管理も行き届かなくなり、大部分が機能していない状況である。

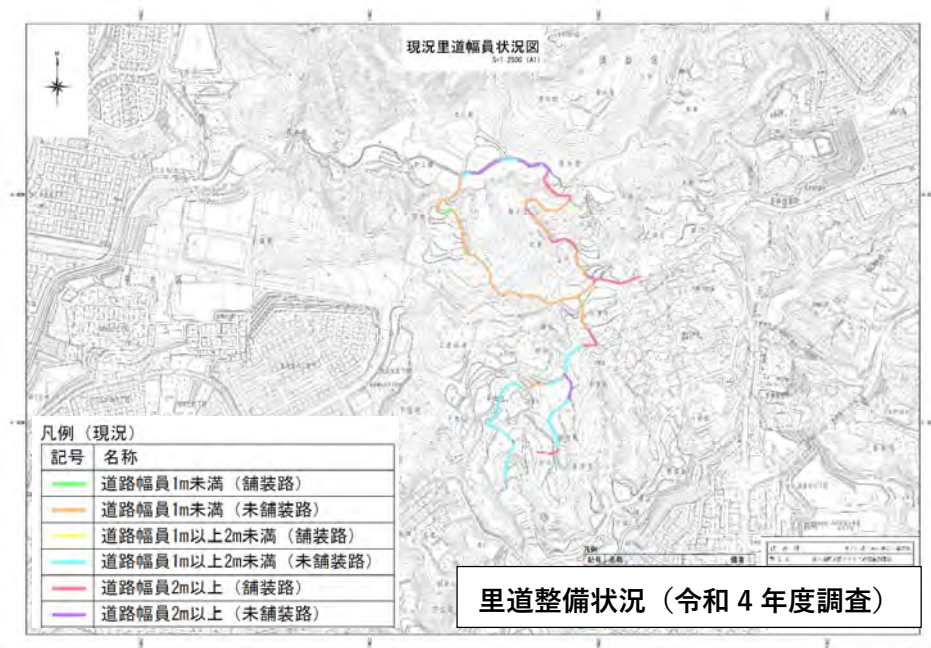




#### (4) インフラ施設の不足

地区内の道路整備状況について、幅員が1~3m程度の里道で舗装していない箇所もあり、軽トラックが通行できる場所があれば、場所によってはバイクや徒歩でのアクセスのみとなり、営農環境などの利便性が低下している状況である。

また、地区外から車でアクセス可能な箇所は2箇所のみとなり、駐車場も近接して整備されていない状況で、活動に必要となるトイレも不足しているため、周辺住民以外の方は、来訪しづらい環境となっている。



## (5) ライフライン未整備

水田として活用していた際には、ため池が水源となっていたが、現在においては、ため池の機能が消失していることから、タンクや風呂桶などに雨水を貯めて、畑を耕作している状況である。

上水道や井戸も無く、電気・ガス・公共下水道も整備されていないことから、畑などの営農環境あるいは様々な利活用に支障となっている。



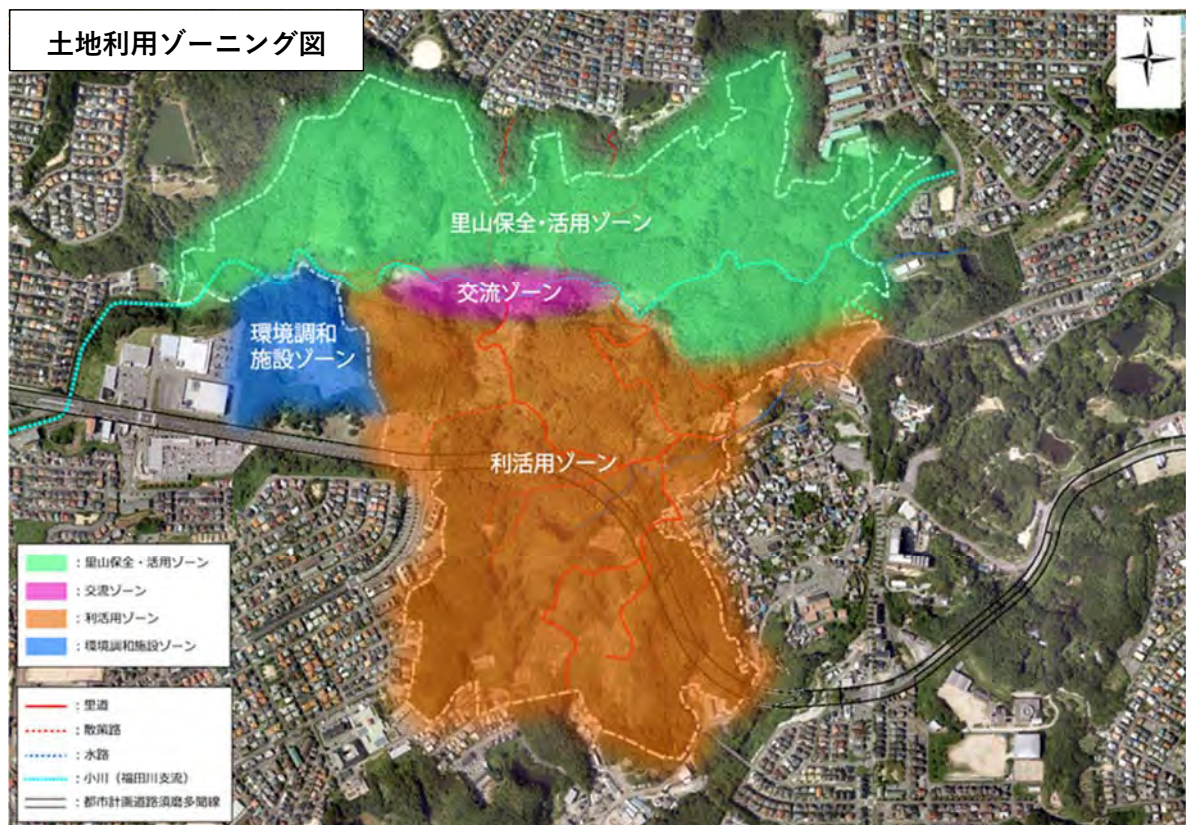
地区内の営農状況

## 2. これまでの取組内容

### (1) 多井畑西地区 将来像（令和4（2022）年3月 策定）

#### 【地区全体の土地利用方針】

- ・当地区の市街化農地・山林においては、貴重な自然資源や生態系、営農環境を保全しつつも、後世に引き継ぐため、都市近郊の立地特性を活かして、新たな土地の利活用を取り入れ、これまでにない空間を創出する。その一環として都市型の里山空間も検討する。



#### 【ゾーニング毎の土地利用方針】

里山保全・活用ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな自然や生物多様性を守りつつ、里山資源を活用し、適切に里道、水路等を管理・再生しながらも、都市近郊にありながら周辺住民の方々なども親しむことができるような都市型の里山空間を創出する。</li> </ul>
利活用ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな自然が多く残る里山環境のポテンシャルを生かしつつも、このような環境と調和し、持続可能な取組とするために収益性のある施設の誘致や滞在型施設の設置など、現状の環境と新たな利活用が共生可能な先駆的事例となる利活用を進め、未来型の生活空間の創出をめざす。</li> </ul>



環境調和施設ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里山環境や自然環境との調和や周辺の住環境にも配慮しながら、地区全体への利益還元、ゾーン間での連携、地区への回遊性向上などが可能となるような、地区全体への波及効果が見込まれる施設を誘致する。</li> <li>・当ゾーンが利活用ゾーンへの民間事業者の参画を誘発し、促進するように、民間事業者が事業主体となるモデルケースとして、取り組みを進める。</li> </ul>
交流ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区内各ゾーンに訪れる人や周辺住民が憩い・集える場所として、交流できる場所を地域や学生などから様々なアイデアをいただきながら、協働で整備する。</li> </ul>

## (2) CO+CREATION KOBE Project (民間提案型事業促進制度)

(令和3(2021)年9月～令和4(2022)年3月)

事業概要	民間事業者の知恵やノウハウ等を活用し、市民サービスの向上や地域経済の活性化等、さまざまな社会課題の解決に取り組む民間提案型事業促進制度
実施主体	自然を生かした町おこしネットワーク
構成員	多井畑地域の住民、地区周辺の市民団体・住民
活動目的	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 多井畑西地区のもつ多様な付加価値を抽出する。</li> <li>② 地域が主体となった西地区のマネジメント組織立ち上げの検討を進める。</li> <li>③ 多井畑西地区の今後の具体的な活用方策を検討する。</li> </ol>
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・竹林整備の社会実験(14回実施)</li> <li>・水路・水源・環境の調査(4回実施)</li> <li>・事例視察(3回実施)</li> <li>・イベント(2回実施)</li> </ul>



### (3) 災害に強い森づくり事業～県民緑税の活用～ 住民参画型森林整備

#### 多井畑地域の住民・市民団体による竹林整備

(令和4(2022)年10月～令和8(2025)年3月)

事業概要	平成18年度から導入された「県民緑税」を活用して、防災面での機能を高める「災害に強い森づくり」に取り組むこととし、県土の保全や安全・安心な生活環境の創出を図る事業である。
実施主体	上穂川フィールド再生・活用ネットワーク
構成員	多井畑地域の住民、地区周辺の市民団体、その他(当地区の取組に興味がある新たな担い手も参加)
活動目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放置竹林となっている場所を優良な竹林へ再生する。</li> <li>・ 間伐材を竹材、竹炭、竹チップなどに加工するとともに、タケノコが採取できるようにする。</li> <li>・ 活動を通じて、新たな担い手を発掘して、将来的にはボランティアグループを組成する。</li> </ul>
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 竹林間伐</li> <li>・ 間伐材の加工(竹炭、竹チップ)</li> <li>・ イベント開催</li> </ul>



住民参画型森林整備の様子

#### (4) 里山再生活動体験会 (令和4(2022)年11月～)

概要	民間企業のCSR活動や社内研修・レクリエーションのフィールドとして活用していただくことを将来目標としているが、まずは現地に来訪いただき、地区の魅力などを知っていただくことを目的に開催している。
対象者	民間企業、学生
活動内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・竹の特性などを学ぶフィールドワーク</li><li>・竹林の間伐</li><li>・間伐材を活用したワークショップ (竹細工)</li></ul>



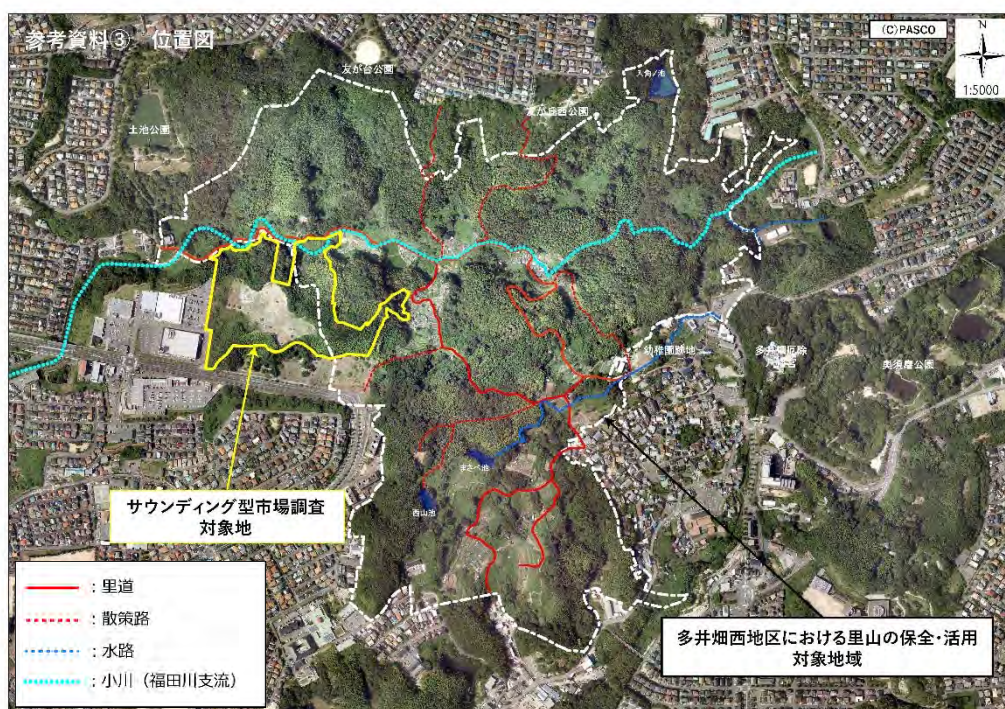
里山再生活動体験会の様子

## (5) 環境調和施設ゾーンにおけるサウンディング型市場調査

(令和4(2022)年7月～令和4(2022)年9月)

### 1. 概要

当該対象地(垂水区名谷町・下畑町他遊休地)は、令和4年3月末に策定した地区の将来像において、里山環境との調和にも配慮しながら、地区全体の波及効果が見込まれる施設の誘致を目指すエリアとして、「環境調和施設ゾーン」に位置付けられており、幹線道路に近く、アクセスしやすいことや、まとまった広さ(約5.0ヘクタール)を有していることから、地区内との連携が図りやすく、相乗効果が見込まれる重要なエリアであることから、先行的にサウンディング型市場調査を実施した。



### 2. 実施スケジュール

令和4年7月1日	実施要領公表
令和4年7月20日	現地見学会・説明会(16社参加)
令和4年9月5日～8日	サウンディング実施(9社参加)
令和4年10月14日	調査結果公表

### 3. 調査結果

調査対象地における主な事業提案としては、キャンプ場・グランピングなどのアウトドア施設、農園、運動施設であった。

一方で対象地については、インフラ施設が不足していることから、進入路・ライフラインの整備が必須との要望があり、参加企業の大半から本市による整備もしくは市の費用負担・補助

が無いと、事業参画が難しいとの意見であった。

今回、参加企業からいただいた提案・要望・意見を参考に、多井畑西地区の他のゾーンと連携し、相乗効果が図れるような利活用を検討するとともに、それに必要な市としてのインフラ整備についても検討する。

## (6) 交流広場 (令和4(2022)年7月～)

### 1. 概要

里山の保全・活用を推進するために、多様なステークホルダー(市民・市民団体・民間企業・学生など)の参画を検討しているが、地区内にはベンチや東屋などの休憩施設などが無いため、初心者が気軽に参加して活動することが困難である。

そこで当地区内において、来訪される方の憩いの場として、休憩施設を配置できるような広場を整備し、里山林整備の活動だけでなく、地区内を訪れる方々の交流広場として活用する。

### 2. 場所

・北上穂2-1・2-2(市有地)の一部(約2,000㎡)



### 3. 整備の基本的な進め方

地区内里道が狭隘なため、大型重機等の搬入も困難なことから、広場や公園などの造園系科目を専攻している学生の協力を得て、人力による広場整備を数年計画で実施する。(※重機による整備が必要であれば、小型重機などで対応)

また、地区内での里山林整備活動で得られる竹林や森林などの間伐材も活用し、ベンチ・遊具・工作物なども製作する予定である。

### 4. 実施主体

- ・コーディネーター：淡路景観園芸学校 嶽山洋志准教授
- ・計画策定・作業：淡路景観園芸学校及び神戸女子大学の学生  
(13名 ※令和5年1月時点)

### 5. 令和4年度の活動内容

開催日	項目	概要
7月16日	参加学生向け現地説明会	・交流広場の整備目的や活動内容などについて、現地で説明
8月31日	第1回デザインワークショップ	・すまっこのもり代表理事へのヒアリング ・学生による意見交換会
10月11日	北須磨保育センターへのヒアリング	・北須磨保育センターで運営しているこども園園長へのヒアリング
10月24日	第2回デザインワークショップ	・第1回ワークショップの振り返り ・学生による意見交換会
11月8日	学生によるワークショップ成果発表会	・多井畑西地区土地利用検討会での学生による成果発表会
3月20日	遊具・ベンチの製作	・学生自ら遊具・ベンチを製作



## (7) 利活用ゾーンにおける検討（令和4（2022）年度）

### ○ 地区外からのアプローチ及び地区内里道の拡幅に関する検討（神戸市）

#### <概要>

当地区については、地区外からのアプローチが脆弱で、また、地区内の里道も車両が通行できる場所は一部で、通行可能な車両も軽トラック程度なので、利活用を推進するためには、アクセス性の向上を図る必要がある。

令和4年度においては、まず地区内里道の現状（舗装の有無、幅員）を調査するとともに、地区外からのアプローチが可能な箇所を抽出し、課題・問題点を整理して、比較的アプローチしやすい箇所を選定した。

また、アプローチ箇所ごとに里道拡幅の想定ルートを選定した。

#### <検討結果>

##### ① 地区外からのアプローチ



アプローチ箇所を7箇所抽出し、利用状況や道路幅員、施工性、用地買収の大小など、総合的に勘案して、以下の3案が比較的課題の少ないルートであった。

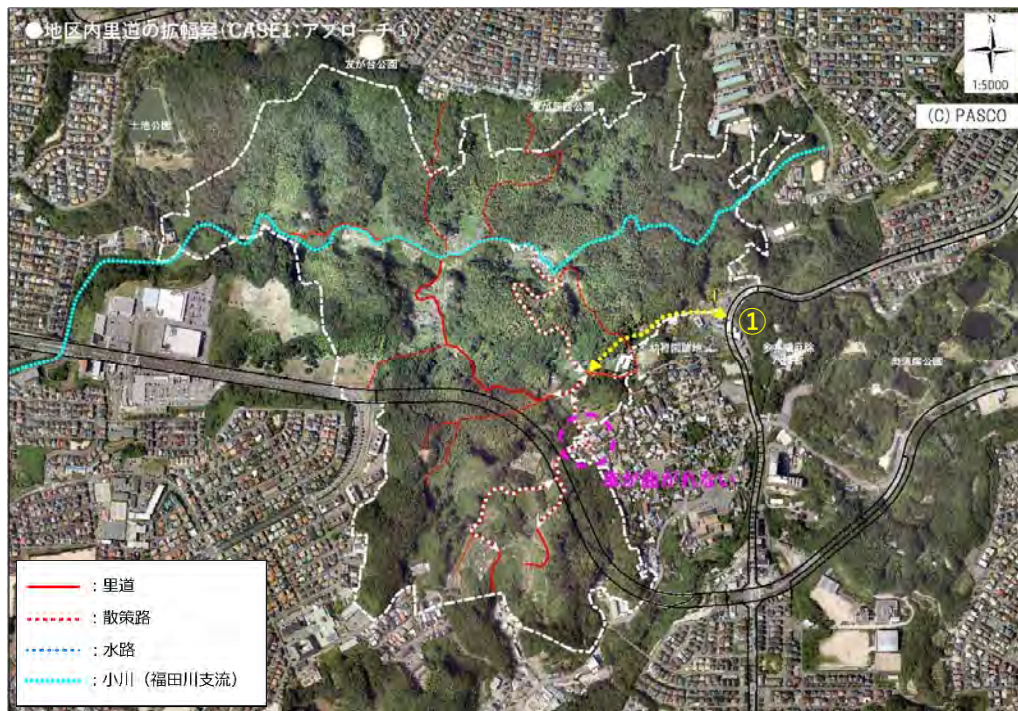
（課題の少ないルート（図上の黄色点線））

- ①：塩屋丸山線（奥須磨線）から市有地（旧ため池）のルート（L=約300～350m）
- ⑥：地区西側市有地から小川（上穂川）へのルート（L=約400m）
- ⑦：水道局施設（土池配水井）から小川（上穂川）南側沿いのルート（L=約200m）

## ② 地区内の里道拡幅

### (検討内容)

- ・ 選定したアプローチ案ごとに里道の拡幅箇所を検討
- ・ 可能な限り、地区内の通過交通や駐停車を抑制するため、拡幅箇所は必要最小限
- ・ 行き止まり箇所（終点）には市有地を選定し、一時停車・駐車場に活用
- ・ 今回は CASE1～3 はアプローチ案ベースで作成していることから、例えば、それぞれの CASE を組み合わせる、CASE1 の一部分は拡幅しないなどは可能







<実現に向けた課題、今後の検討事項>

- ・利活用ゾーンや須磨多聞線などの計画と整合を図る必要がある。
- ・現地調査、測量、設計などの検討結果により、物理的に実施できない可能性あり
- ・新たに道路整備するアプローチ部分や里道拡幅については、道路管理者との協議が必要
- ・民有地部分における道路用地（拡幅用地）の取得方法
- ・整備費用などとの費用対効果

○ 多井畑西地区の利活用に関する研究会

<概要>

令和3年度末までに実施している多井畑西地区全体検討会において、参加者から頂いた意見・要望を踏まえて、様々な知見を有した学識経験者や専門家により、研究会形式で実現可能なプランニングの検討を進めている。

令和4年度においては、今後の利活用の内容を見据えたゾーニングや道路ネットワークを検討している。

<構成員>

氏名	所属・役職など	専門分野
高田 知紀	兵庫県立大学 准教授	合意形成
宇野 健一	有限会社アトリエU 都市・地域空間計画室	都市計画プランナー
福本 優	兵庫県立人と自然の博物館 研究員	建築計画
衛藤 彬史	兵庫県立人と自然の博物館 研究員	農村計画
新保 奈穂美	兵庫県立淡路景観園芸学校 講師	都市農地





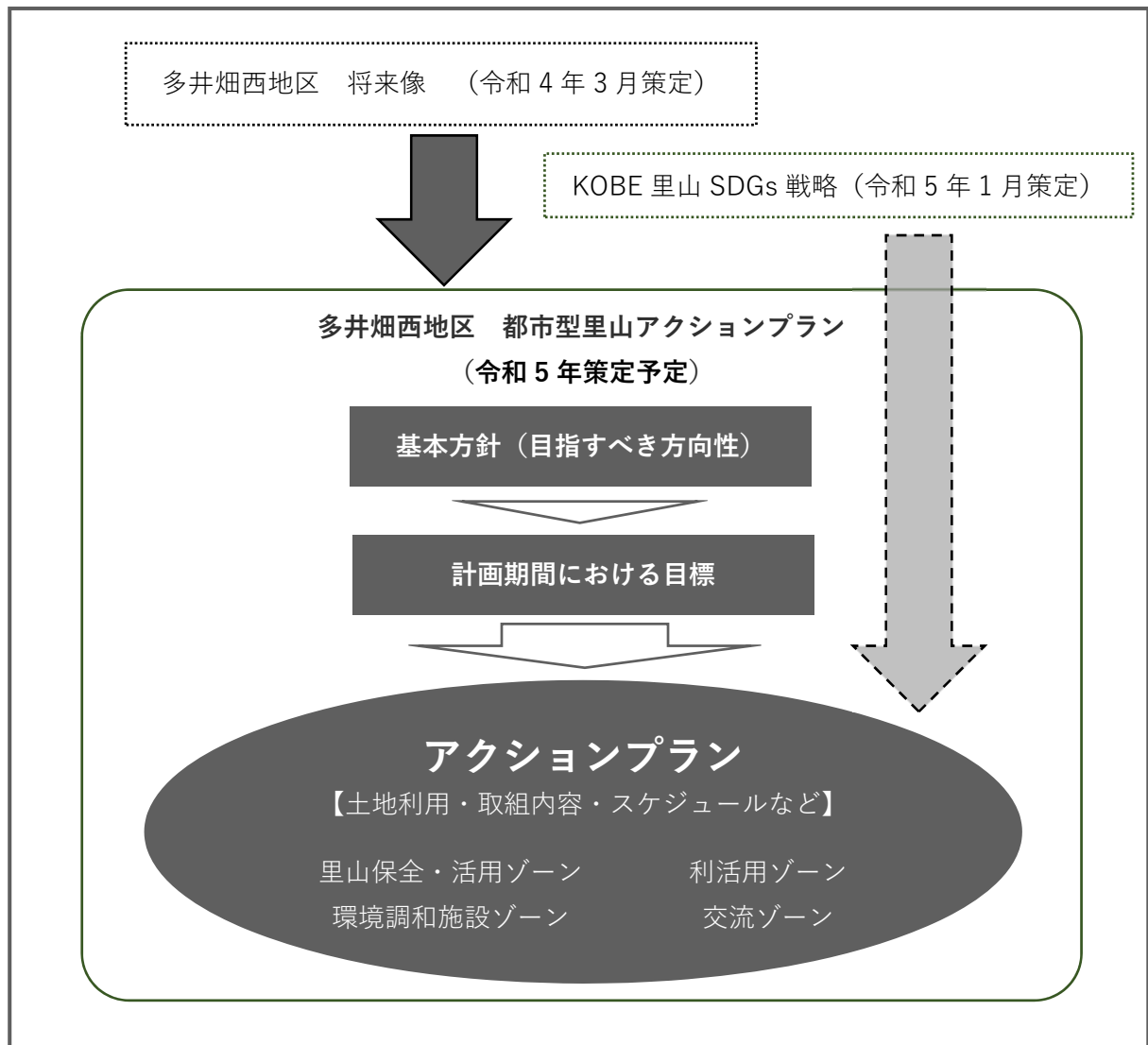
### 3. アクションプラン ～将来像実現に向けた取り組み～

地区の将来像実現に向けて、現状・課題などを踏まえ、当地区の目指すべき方向性として、基本方針を定めている。

しかし、将来像の実現には長期間要し、また、今後の社会情勢の変動などによりアクションプランの見直しも必要なため、今回のアクションプランでは計画期間を概ね3か年（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）に設定して、その期間で実現可能な目標を定め、各ゾーンにおけるアクションプランを定めた。

また、アクションプラン策定にあたっては、里山保全の行動指針となる「KOBE 里山 SDGs 戦略」での取組を参考にしている。

#### <アクションプランの構成>



## (参考) KOBE 里山 SDGs 戦略

神戸は都市近郊に里山が広がっている自然豊かな都市であり、この豊かな自然環境は神戸が誇る財産である。

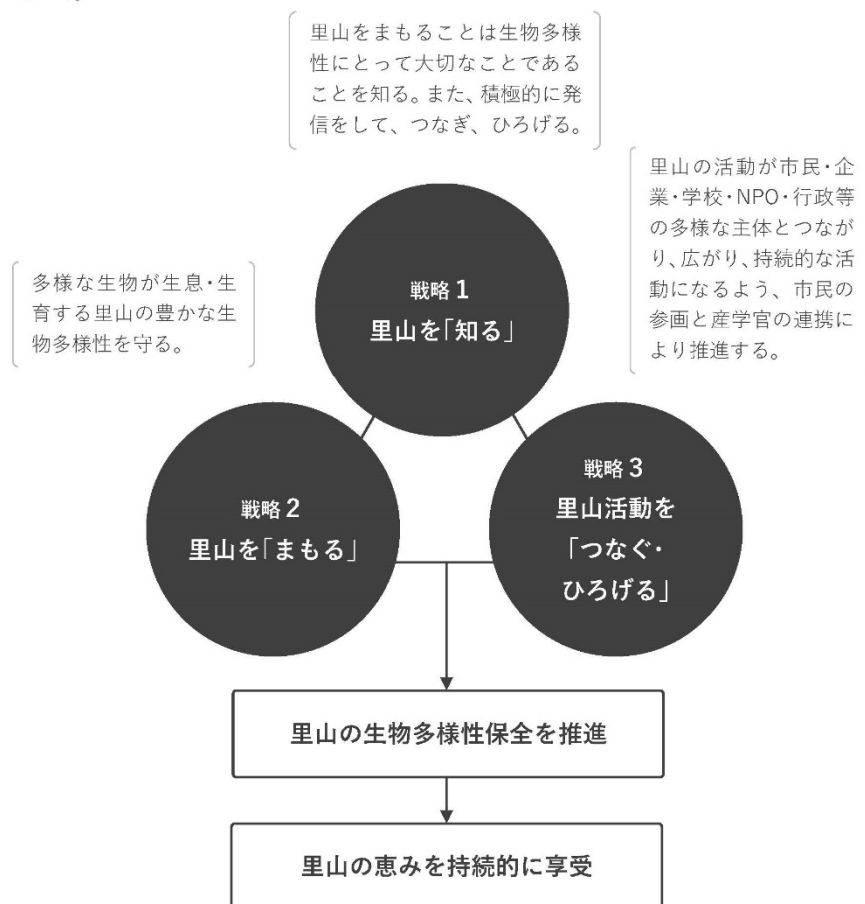
里山は水田や畑、森林、ため池、草原など多様な環境を内包し、それぞれに適応した動植物が生息・生育する生物多様性豊かな場所となっている。

そして、里山の豊かな自然の恵みを楽しむ、次世代に残していくためには、SDGs の観点を踏まえながら、市民・企業・学校・NPO・行政等の様々な主体が連携していくことが重要である。

この戦略は、神戸が目指すべき里山を実現するための方策を明らかにし、一人ひとりが里山の豊かな恵みを持続的に享受することを目的に策定している。

# KOBE 里山SDGs 戦略

3つの戦略を以下に定め、この戦略に基づき「目指すべき里山」を実現するための事業を推進していく。



## (1) 基本方針（目指すべき方向性）

### 未来へ継承する新しい都市型里山空間

かつては優良な里山として活用されていたが、エネルギー政策の転換・人口減少・高齢社会など、社会情勢の移り変わりに適応できなかったことが原因で荒廃が進んできた。

この教訓を活かし、変動する社会情勢とともにアップデートしながら、他の場所では体験できない新しい都市型里山空間を創出し、後世へ引き継いでいく。



ドローンによる多井畑西地区の全景

## (2) 計画期間における目標

### 多様なステークホルダーが参画可能なプラットフォームの構築

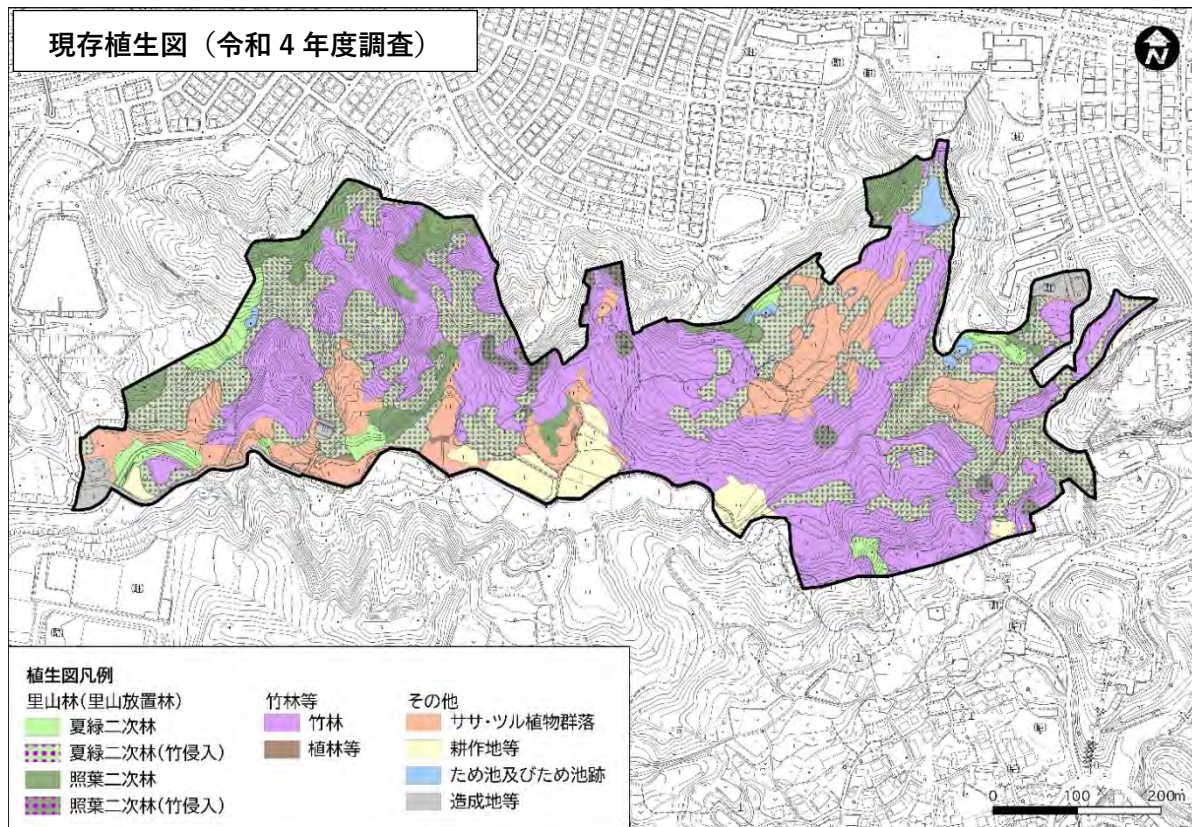
都市型里山を未来へ継承するためには、持続可能な取組としなければならない。当地区は広大な土地（約 80ha 弱）の里山風景が広がっており、これらを維持するためには、多様なステークホルダー（地権者・市民・市民団体・民間企業・学生・神戸市など）が里山保全活動に関わり続けていただく必要がある。

このため、計画期間においては様々な機会を通じて、多様なステークホルダーが参画するきっかけを創出して、持続可能な取組へ移行できるように、里山保全活動などのプラットフォームを構築する。

### (3) 各ゾーンにおけるアクションプラン

#### ① 里山保全活用ゾーン

##### ○ 現状



- ・ 古くは大半が水田として活用されていたが、約4割が竹林に置き換わっている。
- ・ 里山林にも竹が侵入しており、当ゾーンの約7割の範囲に竹が侵入している。
- ・ 一方で里山林として残っている場所については、希少な生物も生息しており、また、シンボルとなるようなクスノキの巨木も存在している。
- ・ 現状では今後の活動や取組を見据え、多井畑住民や市民団体による竹林整備、神戸市主催の民間企業が参加している里山再生活動体験会を実施しており、放置竹林の解消や新たな担い手の確保に努めている。

○ 将来土地利用・植生

● 里山保全活用ゾーン

多様性のある古き良き里山林

・かつて人間の働きかけにより維持されてきた里山のように、多様な主体が関わり、多様な生物が生息する古き良き里山林に復元する。

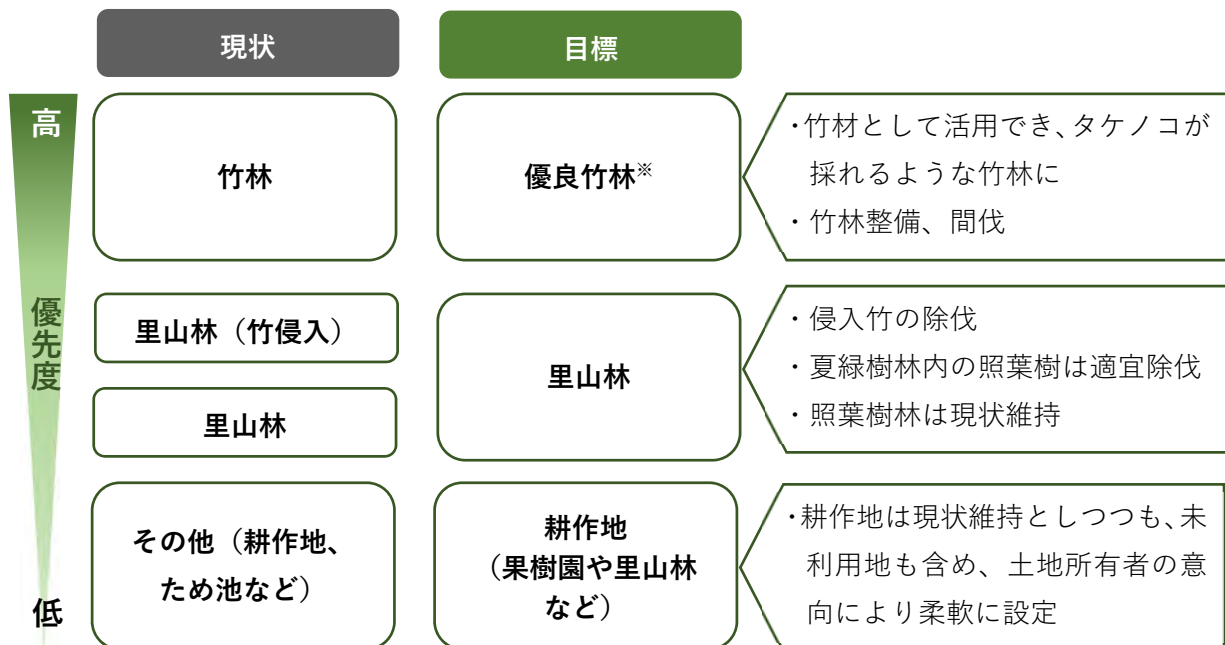
<目標とする土地利用・植生>

- ・優良な竹林
- ・里山林の再生並びに維持
- ・耕作地への再生

<実現に向けて進め方>

当地区における一番の課題である放置竹林の解消を重点的に進めるが、里山林へ転換するためには5~10年の長期間要するため、まずは優良な竹林を目指し、間伐を行い、タケノコの収穫などができる竹林の整備を進める。

その中で担い手の意向や確保の状況により、里山林の維持や耕作地への再生を進める。



※長期的には竹林から里山林への転換も視野に取り組みを進める。



○ 実現に向けた取組メニュー

目標	取組メニュー	活動主体	内容
優良竹林 里山林	助成金などを活用した地域 団体等への活動協力	市民団体	国や自治体が創設している助成金などを活用し、環境保全などの活動を行っている市民団体などに、竹林整備や里山林整備を依頼する。
	竹林・里山林オーナー制度	市民	放置竹林や里山林を再生、活用することを目的に、一定期間、土地所有者と都市住民が契約を結び、土地の管理から間伐作業などの里山保全活動を行う。
	企業の里山保全活動	民間企業	企業の CSR 活動、社会貢献活動の一環として、活動したい企業が土地所有者や自治体、コーディネーター等と協定を締結し、里山の保全・再生に向けて、植林や下刈り、除間伐などの里山保全活動を行う。 (参考:オーエス株式会社との里山の保全・活用に関する協定:令和5年3月) 企業は借り受けた契約林で、従業員の教育、研修、福利厚生などを行う場合が多い。
耕作地 (果樹園)	貸農園	市民	土地所有者と利用者で一定期間、契約を結び、農作業や収穫作業を行う。 最近では、初心者向けに農業指導などのサポート付き農園という形態もある。
	体験農園(市民農園)	市民	利用料を徴収し、収穫作業を体験してもらう。

## ② 利活用ゾーン

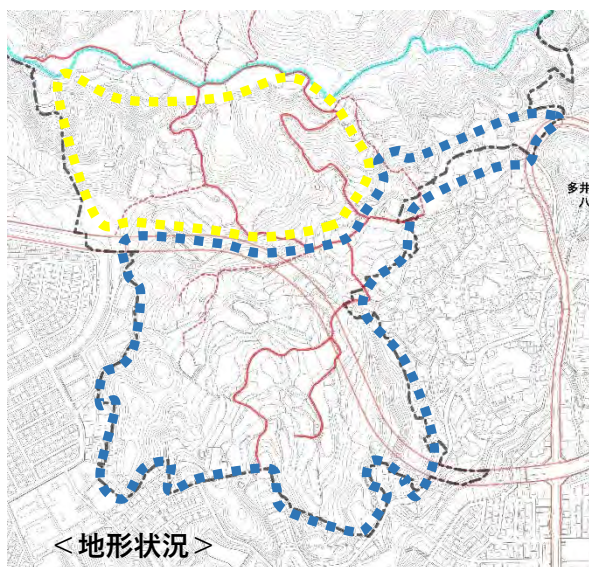
当ゾーンについて、地区の将来像では一つのゾーンとしていたが、現状地形、インフラ整備状況、アクセス及び須磨多聞線計画などの諸条件やこれまでの取組状況も踏まえ、以下のように、エリアを2つに分割して、アクションプランを定める。



利活用ゾーンの拡大図

○ 現状

	利活用ゾーン（北）	利活用ゾーン（南）
地形	・北下がりの地形で、東西方向は尾根と谷で構成されている急峻な地形	・なだらかな南下がり（棚田形状） ・東西の縁辺部は急峻な斜面地
土地利用	・大半が竹林 ・耕作放棄地もあるが、貸農園や土地所有者が自ら耕作するなど、畑として活用している。 ・貸農園は周辺ニュータウン住民の利用が多い	・棚田を畑などの耕作地に活用しているが、耕作放棄地が多い。 ・東西の急峻な斜面地は竹林もしくは森林
里道 ※2. 課題を参照	・道路幅員は大半が1.0～2.0mで、小川沿いは2.0m以上の区間もある。 ・多井畑幼稚園跡地から小川沿いまでは軽トラック程度の車両であれば通行可能 ・小川沿い里道以外は舗装されている。	・道路幅員は大半が1.0～2.0mで、一部2.0m以上の区間もある。 ・多井畑集落から字津ずかの方面へは軽トラック程度の車両であれば通行可能 ・未舗装区間が多い（令和4年度末に一部舗装予定）



## ○ 将来土地利用

### ● 利活用ゾーン（北）

#### 里山の恵みが享受できる空間

- ・隣接する環境調和施設ゾーンと連携を図りながら、市民や広く市外の方々が、タケノコや農作物・果樹を収穫し、あるいは竹林や森林の間伐材で加工品を製作・販売するなど、里山資源の有効活用を図る。

#### <目標とする土地利用>

- ・多様な主体が関わる農地・果樹園（貸農園、サポート付き農園、体験農園など）
- ・一般開放する竹林・里山林（竹林・里山林オーナー制度、里山資源加工など）

### ● 利活用ゾーン（南）

#### 新たな里を創出し、山を守り・活かす人々が暮らす里山

- ・多様な暮らし方を提供できる場所を創出し、暮らす方々が里山の担い手となる都市型里山のモデルケースとする。

#### <目標とする土地利用>

- ・多様な暮らしを提供する空間
- ・暮らす方々が維持管理並びに利活用する里山林空間（農地、森林など）

※多様な暮らしとは・・・

居住するだけが“暮らし”ではなく、仕事・趣味なども“暮らし”の一部と考え、暮らし方の多様性を提供することで、関わり方の濃淡による担い手の循環を目指す。

※都市計画道路須磨多間線の検討内容により、当該地の土地利用に大きな影響を与えることから、整合を図る必要がある。

## ○ 取組内容

### <利活用ゾーン（北）>

土地利用	項目	主体	内容
農地・果樹園	農地活用・再生の検討	土地所有者 市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用水の確保</li> <li>・農業用水に必要なインフラ施設</li> <li>・民間事業者による運営方法</li> </ul>
竹林・里山林	竹林・里山林オーナー制度導入に向けた調査検討	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事例調査</li> <li>・民間事業者による運営方法</li> </ul>
その他	里道拡幅箇所の検討	土地所有者 市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里道拡幅内容（拡幅箇所の選定、測量設計など）</li> </ul>
	散策道（管理道）の検討並びに整備	土地所有者 市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・散策道（管理道）の整備内容（ルート、幅員、規格など）</li> <li>・散策道（管理道）の整備</li> </ul>
	環境調和施設ゾーンとの連携による里山資源活用に向けた検討	民間企業 市民 市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携方策の検討</li> <li>・環境調和施設ゾーンにおける利活用事業者との協議</li> </ul>

### <利活用ゾーン（南）>

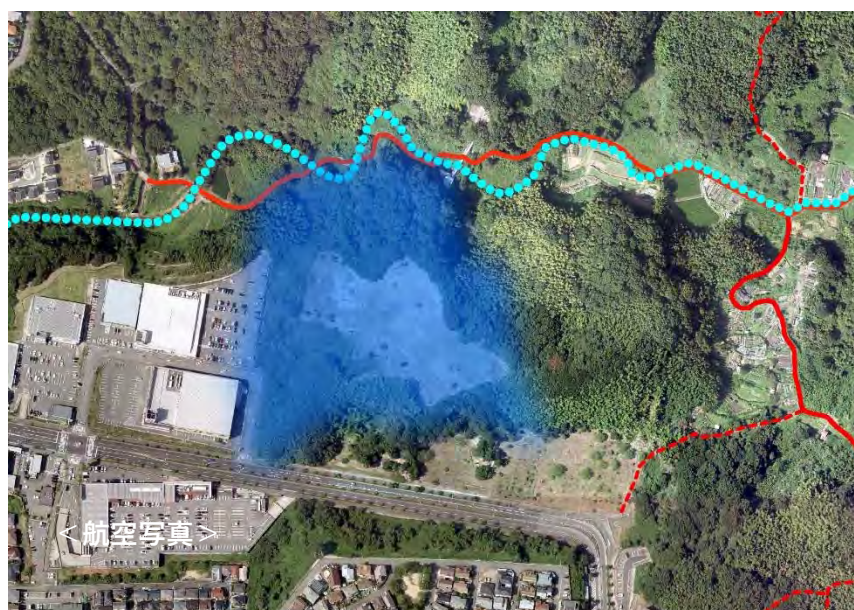
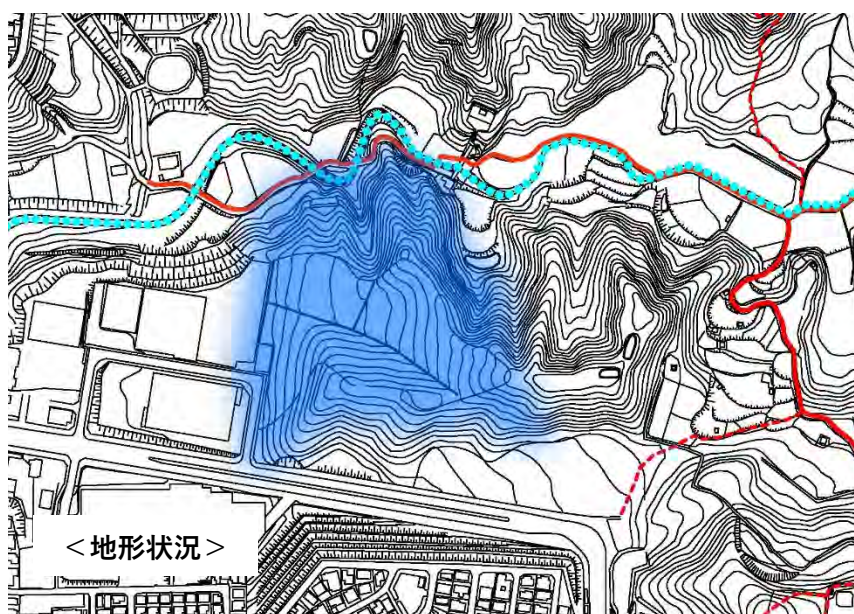
土地利用	項目	主体	内容
全般	利活用勉強会※	土地所有者 市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他都市の事例</li> <li>・意見交換</li> </ul>
	利活用事業の事業化※	土地所有者 民間企業 市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区外からのアクセス</li> <li>・事業計画、事業手法</li> <li>・土地利用計画</li> <li>・資金計画</li> </ul>
	利活用に関する研究会	学識経験者 専門家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的見地からのアプローチによる実現可能なプランニングの検討及び提案</li> </ul>
	民間企業へのヒアリング	土地所有者 民間企業 市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業への参画意向ヒアリング及び意見交換</li> </ul>

※都市計画道路須磨多間線の構造により、利活用事業などの検討内容に大きな影響を与えることから、道路構造や進捗状況などと整合を図り、取り組みを進める必要がある。

### ③ 環境調和施設ゾーン

#### ○ 現状

地形	<ul style="list-style-type: none"><li>・なだらかな西下がり</li><li>・縁辺部は斜面地</li></ul>
土地利用	<ul style="list-style-type: none"><li>・未利用地</li><li>・中央部は雑草地</li><li>・縁辺部は竹林及び森林</li></ul>
インフラ施設	<ul style="list-style-type: none"><li>・自動車でアクセス可能な道路は無いが、周辺は区画道路、幹線道路（須磨多聞線）が整備されている。</li><li>・ライフライン未整備</li></ul>



## ○ 将来土地利用

### ● 環境調和施設ゾーン

#### 里山保全活動の発信拠点

- ・地区全体へ波及効果を及ぼすような施設の誘致や動線の整備を行うとともに、保全活動のための環境（駐車場・トイレなど）を整え、様々な里山保全活動の推進に寄与する発信拠点とする。

#### <目標とする土地利用>

- ・中央部：里山環境と調和する施設（アウトドア関連施設、農的利用など）、里山保全活動に必要な施設（駐車場、トイレなど）
- ・縁辺部：散策道（管理道）、竹林・森林

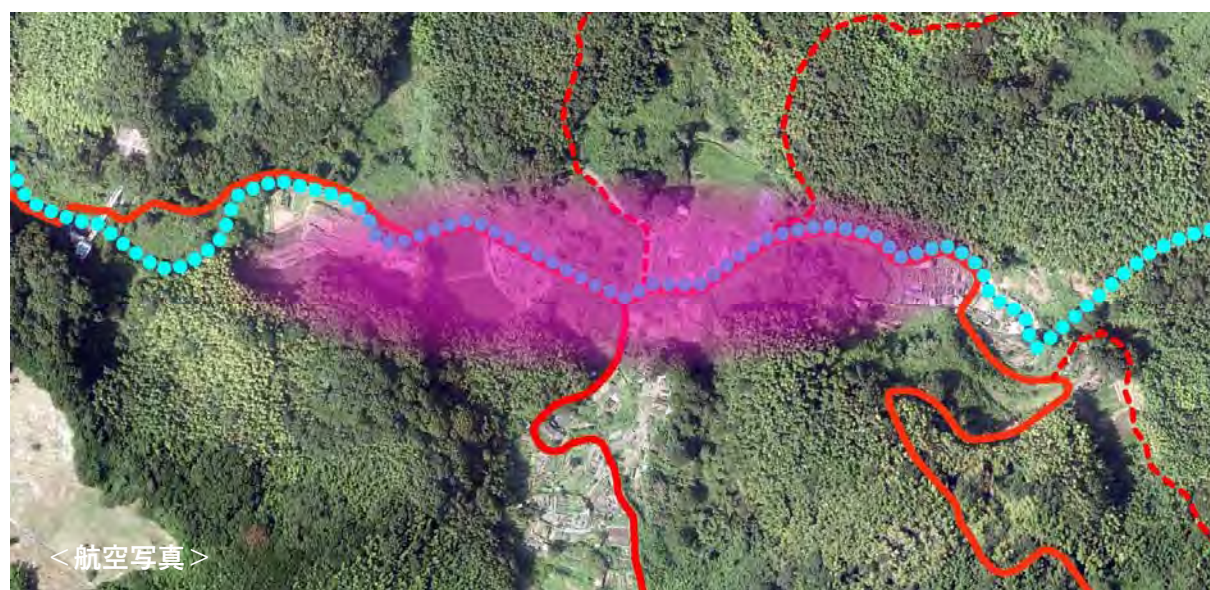
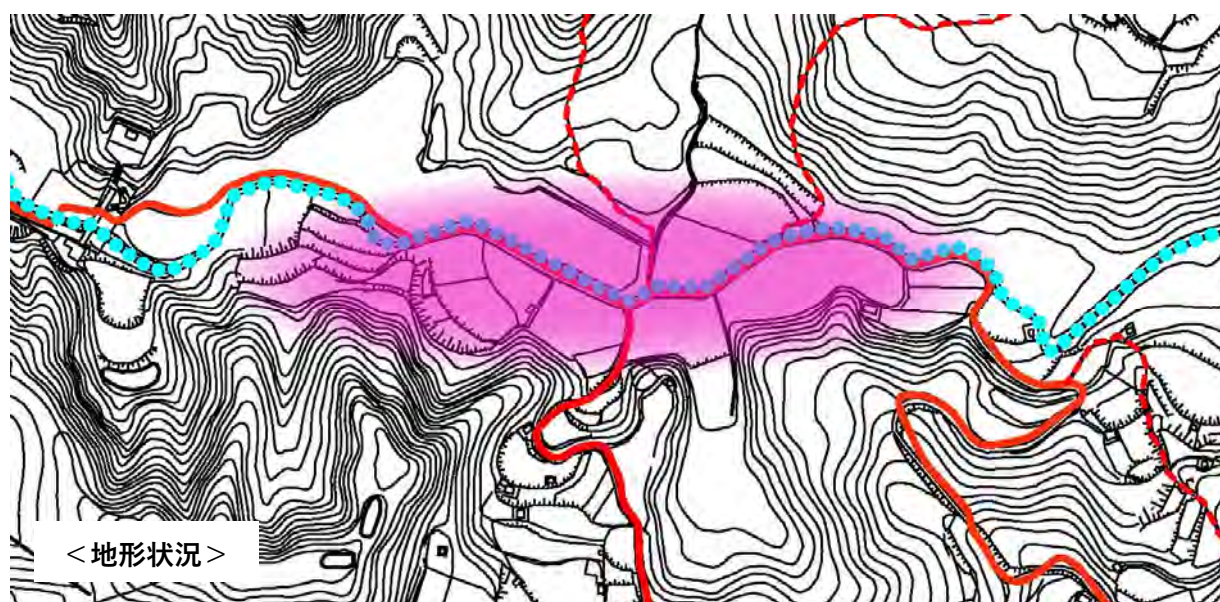
## ○ 取組内容

場所	項目	主体	内容
中央部	民間活力活用の検討	市	・利活用事業の計画 ・公募条件
	利活用事業の事業化	市	・利活用事業者の公募
	利活用事業の推進	民間企業	・施設整備
	里山保全活動拠点に必要な環境整備	市 (民間企業)	・駐車場、トイレなど
縁辺部	散策道（管理道）の検討並びに整備	市	・散策道（管理道）整備内容（ルート、幅員、規格など） ・散策道（管理道）の整備
	里山資源活用に向けた検討	民間企業 市	・連携方策 ・利活用事業者との意見交換

## ⑤ 交流ゾーン

### ○ 現状

地形	・ 平坦地
土地利用	・ 耕作地 ・ 耕作放棄地、未利用地
インフラ施設	・ 多井畑幼稚園跡地方面から軽トラック程度の自動車であればアクセス可能 ・ 小川と隣接している ・ ライフライン未整備





## ○ 将来土地利用

### ● 交流ゾーン

#### 様々な人々が憩い・集える多世代交流空間

- ・地区に訪れる方々の憩いの空間となり、子どもから高齢者までが利用でき、里山を親しむことができる交流空間とする。

#### <目標とする土地利用>

- ・市有地：交流広場や多自然川づくり、その他交流に資する機能（親水空間など）
- ・民有地：周辺ゾーンと調和する機能（耕作地の再生など）

## ○ 取組内容

市有地については、引き続き、交流広場の整備を進めながら、他のゾーンにおける利活用状況により、来訪者の交流に資する機能の導入可能性について検討を進める。

民有地については、隣接する里山保全活用ゾーン、利活用ゾーン（北）と同様の利活用あるいは調和するような利活用の検討を進める。

場所	項目	主体	内容
市有地	交流広場	学生	・計画づくり ・人力による整備
	多自然川づくりなど交流に資する機能	市	・導入可能性の検討
民有地	利活用の検討	土地所有者 市	・里山保全活用ゾーン、利活用ゾーン（北）と整合を図りながら、土地利用・利活用の検討を進める。

## 4. ロードマップ

「3. アクションプラン」で定めた土地利用の実現に向けて取り組む内容について、各ゾーンで実施する取組をロードマップとして取りまとめた。

令和8年度以降においては、必要となる検討などを想定し、暫定的に取組内容を記載しているため、今後の検討結果や進捗状況により見直しを行う。

また、須磨多聞線の進捗状況や今後の検討結果などにより、今後の取組内容・時期も変わる可能性があるため、不確定要素が多く含んでいる部分については、3か年の中で実施する取組を記載している。

○ アクションプランロードマップ

ゾーン	項目	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度以降
里山保全活用ゾーン	竹林・里山林		<p>県民緑税を活用した竹林整備</p> <p>里山再生活動体験会</p> <p>オーナー制度等運営手法の検討</p>		<p>市民団体による竹林整備</p> <p>各取組メニューの 試行実施</p>	<p>各取組メニューの 本格実施</p>
	耕作地		<p>・農地活用再生の検討（農業用水の確保、農業用水に必要なインフラ整備、農業用水配水方法、民間事業者による運営方法など）</p> <p>・農園運営手法の検討、民間事業者へのヒアリング ・インフラ施設の設計及び工事</p>			
利活用ゾーン（北）	農地活用・再生		<p>・農地活用再生の検討（農業用水の確保、農業用水に必要なインフラ整備、農業用水配水方法、民間事業者による運営方法など）</p> <p>・農園運営手法の検討、民間事業者へのヒアリング ・インフラ施設の設計及び工事</p>			
	竹林・里山林		<p>市有地における竹林整備試行実施</p> <p>オーナー制度等運営手法の検討</p>		<p>各取組メニューの 試行実施</p>	<p>各取組メニューの 本格実施</p>
	里道・散策道整備	<p>里道拡幅に係る 現状調査</p>	<p>・里道拡幅箇所の検討（拡幅箇所の選定、測量設計） ・関係機関協議 ・里道拡幅工事</p> <p>・散策道（管理道）の検討（ルート選定、幅員）など ・散策道（管理道）の整備</p>			
	その他				<p>里山資源活用に向けた連携</p>	
利活用ゾーン（南）	利活用事業	<p>利活用検討</p>	<p>・利活用勉強会 ・利活用に関する研究会 ・民間事業者との意見交換（適宜）</p> <p>・利活用事業の事業化（地区外からのアクセス、事業計画・事業手法の検討、資金計画の検討など）</p>			
環境調和施設ゾーン	利活用事業		<p>民間活力活用の検討</p>	<p>事業化に向けた公募手続き</p>	<p>施設整備（環境整備含む）</p>	<p>施設運営</p>
	里山資源活用			<p>散策道ルート検討</p>	<p>散策道整備</p>	<p>里山資源活用に向けた連携</p>
交流ゾーン	交流広場	<p>交流広場整備</p>				
	利活用		<p>・農地活用再生の検討（農業用水の確保、農業用水に必要なインフラ整備、農業用水配水方法、民間事業者による運営方法など）</p> <p>・農園運営手法の検討、民間事業者へのヒアリング ・インフラ施設の設計及び工事</p>			
	その他		<p>交流機能の導入可能性検討（必要に応じて）</p>			

※破線部分については、今後の検討状況により取組内容が変わる可能性あり

## 5. 全体像（土地利用イメージ）

「3. アクションプラン」に記載している目標とする土地利用のイメージできるよう現地写真などを活用して、イメージ像を作成した。また、目標とする土地利用に必要な動線計画も示している。

○ 全体像（土地利用イメージ）

多様なステークホルダーによる未来へ継承する新しい都市型里山空間



里山保全活用ゾーン

多様性のある古き良き里山林

- ・優良な竹林、里山林の再生など



交流ゾーン

様々な人々が憩い・集える多世代交流空間

- ・交流広場、多自然川づくりなど



環境調和施設ゾーン

里山保全活動の発信拠点

- ・里山環境と調和する施設（アウトドア関連施設など）
- ・里山保全活動拠点（駐車場・トイレなど）



環境調和施設ゾーン活用イメージ

利活用ゾーン（北）

里山の恵みが享受できる空間

- ・農地、果樹園など



利活用ゾーン（南）

新たな里を創出し、山を守り・活かす人々が暮らす里山

- ・多様な暮らしを提供する空間
- ・暮らす方々が維持管理並びに利活用する里山林空間



## 6. 取組実施にあたっての留意事項

アクションプランで定めた取組を実施するにあたっての留意事項を以下に定める。

### (1) 都市計画道路須磨多間線の進捗状況

都市計画道路須磨多間線については、須磨区南部と垂水区北部及び西区方面を結ぶ主要幹線道路であり、神戸のまちを支える重要な路線として、位置付けられている。

須磨多間線全線が完成することによって、緊急輸送道路としての役割を果たすとともに、周辺地域の交通渋滞の緩和などの整備効果を最大限に発揮するものとされている。

現在、道路ネットワークの構成を考慮し、まずは西須磨工区を優先して工事を進めているが、多井畑工区・多井畑西地区についても、西須磨工区の事業進捗状況を鑑みながら、並行して事業を進めていく予定である。

また、多井畑西地区については、みちづくり計画において「2025年度までに事業着手を目指す路線」に位置付けており、地域住民の意見も踏まえつつ、道路の線形や構造など、計画の変更も含めて検討していくこととされているため、特に利活用ゾーン（南）については、今後、検討状況を把握しながら、アクションプランの見直しも念頭に検討を進める必要がある。



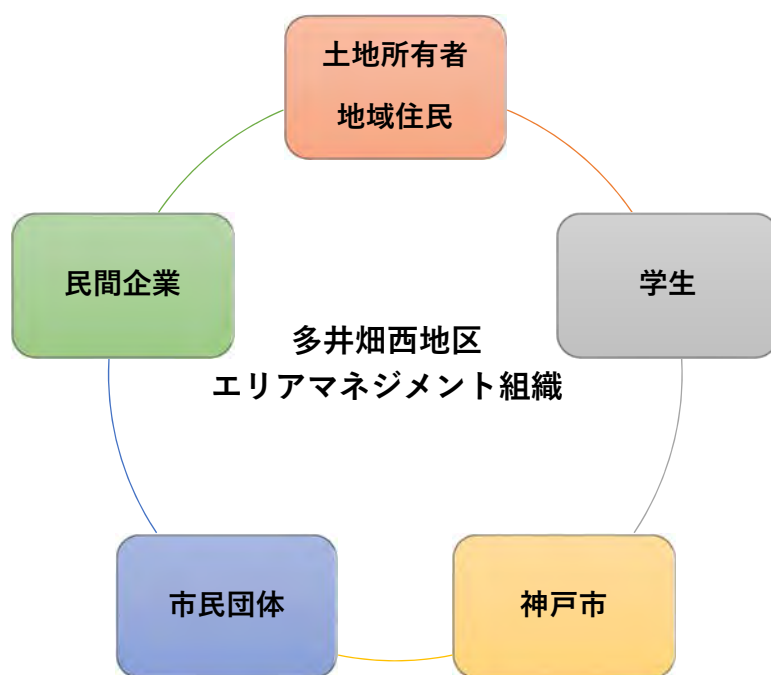
須磨多間線の概要

## (2) エリアマネジメント組織の設立

当アクションプランでは、地区の将来像で定めたゾーンごとに、目標とする土地利用や取組内容を定めている。

以上の取組を各ゾーンにおいて、個々で進めることとなるが、これらの取組を有機的に繋げ、相乗効果・波及効果を図るためには、地区全体におけるエリアマネジメントが必要である。

今後、参画いただく多様なステークホルダーが構成員となり、エリアマネジメントを統括する組織の設立を視野に入れながら、取り組みを進めることが必要となる。



エリアマネジメント組織のイメージ